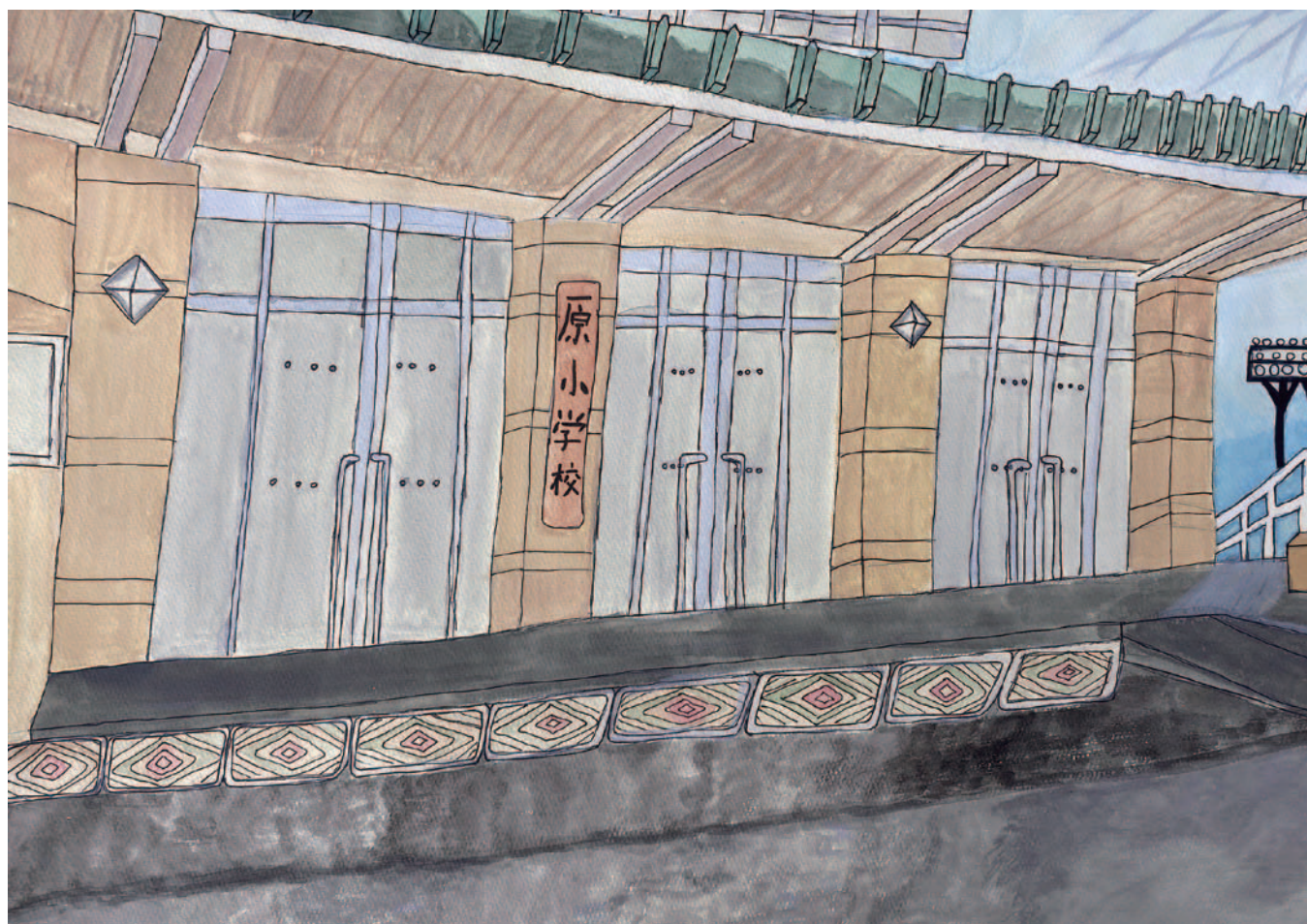


# 議会だより

令和4年2月20日発行 / No.148



「思い出の6年間」 原小学校6年 清水 珠七さん

2021年  
12月定例会  
から

災害に備える 2

一般会計補正予算 4

一般質問 8

中学生が村の未来を考える 14



原村議会の情報は  
ホームページからも  
ご覧いただけます

## 特集

# 災害に備える

その時 あなたはどうしますか？

原村は、安全なので大丈夫と思っていませんか。世界規模で様々な影響を与えている温室効果は、毎年過去の記録を更新しています。避難のタイミングは、自分で判断することとされていますが、安全確保、避難行動、体は動きますか？家族と話をしていますか？

## 近年の災害

### ■2014年2月 豪雪災害

110cmの積雪により花き栽培・セロリ育苗施設の倒壊被害  
(農業経営体被害数 256戸 農業用施設被害数 726棟)

### ■2018年9月 台風21号・24号災害

パイプハウスの倒壊及び農作物に被害。また倒木による大規模停電(最大5日間)が発生し、生活に大きな影響を及ぼした。



### ■2019年10月 台風19号災害

農業用水路管理道路や頭首工が被害を受けた(一ノ瀬汐・坪之端汐・三ヶ村汐)

地区内に大きな溜池があり大地震での決壊を心配していましたが、大規模改修を行ってもらい、安心して暮らせています。災害に対しては日頃から意識して、備えるようにしています。自主防災組織により毎年訓練も行っていますが、自然災害が多発している現況からは隣近所の連携や支え合いが一層重要だと感じています。

伊藤 幸彦さん(中新田)



過去の災害で一番困ったのは、台風で4日間停電したときです。電気はもちろん、水やトイレも使えず、茅野市の知人に助けられました。丸山別荘地区では危険木の伐採を推進、各戸で行っています。非常時の情報源がスマホ主体になるため、電気の確保が重要だと考え、簡易照明にもなる手回し充電器を用意しました。

堀之内 通子さん(原山)



# 村の対策は

## 情報防災係の役割

### 情報防災係の目標

自然災害や危機事態（新型コロナウイルス感染症など）から村民の生命、身体及び財産を守る。

### 情報防災係の役割

自然災害や危機事態に強いむらづくりの実現のため、平時において役場と区・自治会、事業者、その他関係機関との連携を深め、各自の防災・減災力、危機管理対応力の強化向上（地域防災力の強化）に努めるとともに、発災時には災害対策本部等の中核的な役割として村長を補佐し、その判断を適切に支援する。

### 情報防災係の方針

自助・共助・公助の理念のもと、村、各区・自治会、住民及び事業者のそれぞれの責務と役割を明確にし、原村地域防災計画に基づき、住民の命を守るため避難を中心とした初期初期期の防災・減災対策を重点とする「地域防災力の向上」を図れるよう支援する。



糸魚川静岡構造線による地震や南海トラフ地震など大規模な災害が想定される中で災害を最小限に食い止めるためには、地域住民の皆さんや自主防災組織を中心とした各地区での防災力や災害対応力といった「自助」、「共助」の強化が欠かせません。

災害に備えた防災対策を期するため、地区防災活動の支援や防災士の養成など防災に関する様々な分野の施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱な村づくりを進めてまいります。

総務課情報防災係 清水 晃 係長

### その他の声

- 停電が起きないよう、立木の倒木には気を付けています。
- 有線放送はありませんが緊急メールが受け取れるので、ここから情報を得ています。

### ギカイのシテン

災害が発生したとき、どの位の人が、平常時から非常時の行動へと切り替えが出来るのか。地域の中で重い障がいのある方や寝たきりの方を避難させる訓練、行政と地域の役割などを話し合い、自分の命が守れる地域となる事が大切である。

区内外を歩いて水害危険箇所を抽出、マップをつくって区内に配布しました。区内の汐改修状況に差があり、上流の中新田農地は圃場整備でベンチフリュームで改修済みですが、下流の南原地籍では未改修、危険箇所が3か所くらいあります。汐に御射山神戸区水利権のある部分もあり、至急の改修が必要だと感じています。

長田 典夫さん（南原）



災害は人災・自然災害の総称で、防災はそれらの災害を防ぐ行動と対策を行う事だと理解しています。汐を中心とした水路整備や道路脇の垣根・立木の枝処理と道路整備、環境美化と防災対策用品の完備と住民宛留意事項の徹底を村には要望します。公式LINEや緊急メールは開設当時から利用し役立っています。

平出 統一さん（払沢）



## テンサイシスト センチュウとは？

ヨーロッパやアメリカを中心に世界に広く分布している植物寄生性の線虫で、植物の地下部に寄生し被害を与える。特にテンサイ生産に大きな被害を与える恐れがあるため、国内への侵入を警戒している重要病害虫の一つ。シストセンチュウの中では寄生範囲が広く、アブラナ属植物、フダンソウ属植物、ルバーブ、トマト・ほうれん草等の地下部に寄生する。

雌成虫



幼虫



根に寄生

テンサイシストセンチュウ発生圃場の所有者又は管理者で、長野県が実施する緊急防除作業に協力する者を対象に、対策事業（国・県）の防除協力交付金として478万円の支出が補正された。

# テンサイシストセンチュウ 継続的な産地支援体制を

### これまでの経過

平成29年9月 アブラナ属植物等の生育不良株があり、農水省が調査した結果、国内初的重要病害虫であるテンサイシストセンチュウであることが判明した。近隣1661圃場で土壌検査を実施した結果、117圃場で発生が確認された。土壌検査と土壌消毒、再検出検査を繰り返し、令和4年1月現在では、17圃場が検出限界以下に達していない。

### 現状と今後について

「全ての圃場が検出限界以下となること」「日常の営農管理の中で検出限界以下を維持できる防除体制が確立できること」この2つをもって規制解除となる。国は今年度終了という姿勢だが、土壌検査の結果がまだ出ておらず、決められない状況。

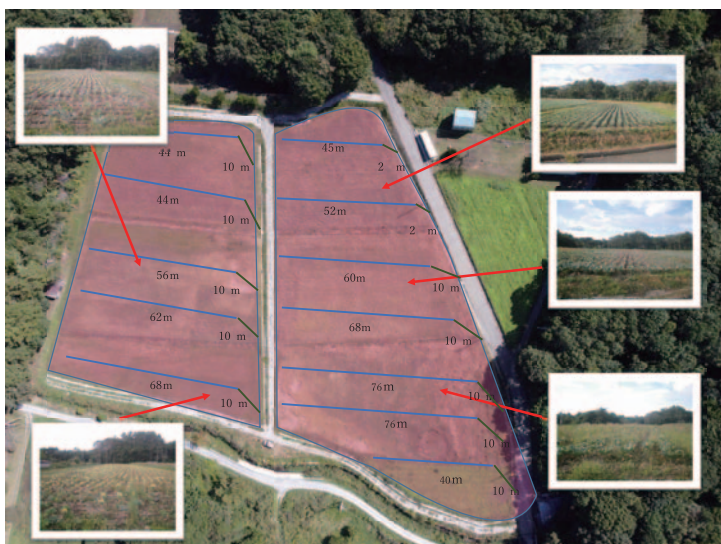
※定例会後に、国は2年間の防除延長を決定した。

### ギカイ の シテン

村は、高冷地に位置し、作期拡大等の対策も行っているが、限られた生産期間で、国の食料生産を担っている。生産と防除対策、両方における現場の労働力確保や時間配分、農薬等の経費増は、農業経営者にとって、負担は大きい。引き続き、国・県の指導と支援を求める。

# 集積と区画整備で 優良農地化を図る

農業基盤整備促進事業に500万円の支出が補正された。暗渠排水工事として長さ750m・基盤リッパ掛け(面積1.6ha)の工事を行う。



## 農地耕作条件改善事業とは

「未整備の条件が悪い農地を整備したい」という要望のある農家がまとまり、一定規模以上の農地が確保できれば、村による小規模の基盤整備が可能となる。

通常、基盤整備事業では、事業費に対する地権者負担が生じるが、長野県農地中間管理機構を介して規模拡大農家・担い手などに農地を15年以上貸付けることで、地権者負担分を国が補助する事業。

問合せ先：農林課農村整備係 ☎79-7932

## 今までの経緯

深山地区(中新田)の農地所有者2名の申請で、令和元年度 農地耕作条件改善事業により、事業費4500万円で区画整備(6筆)し、新規就農者に貸付けた。しかし、湧水で畑が湿気り、作物の生育障害が確認されたため、県に対策を要望した。

# 新型コロナウイルス ワクチン3回目の接種へ



## 接種体制の整備

ワクチンの3回目接種に対応するために体制整備を行う。2回目接種からの8か月の間隔を確認できるよう、予約システムを改修する。予約受付のためのコールセンターは、業務量に応じて、最大で10名のオペレーターが対応できるよう設置する。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として計607万円の支出が補正された。主なものは以下の通り。

- ・予約システム改修委託 28万円
- ・コールセンター委託 300万円
- ・ワクチン接種委託 113万円

## 賛否が分かれた議案等

○は賛成、×は反対、△は趣旨採択、▽は退席、  
- は欠席議長は可否同数時のみ裁決する。

|            |                                                                   | 結<br>果 | 半<br>田<br>裕 | 中<br>村<br>浩<br>平 | 宮<br>坂<br>早<br>苗 | 佐<br>宗<br>利<br>江 | 森<br>山<br>岩<br>光 | 松<br>下<br>浩<br>史 | 平<br>出<br>敏<br>廣 | 北<br>原<br>貴<br>穂 | 宮<br>坂<br>紀<br>博 | 百<br>瀬<br>嘉<br>徳 |
|------------|-------------------------------------------------------------------|--------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 議案<br>第33号 | 原村税条例の一部を改正する条例                                                   | 可決     | ○           | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                |
| 発議<br>第2号  | インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施中止を求める意見書案の提出<br>《提出者 原村議会議員 松下 浩史》         | 可決     | ○           | ○                | ○                | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                | ×                | ○                |
| 陳情<br>第6号  | 新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業自粛による農業被害に対する対策のお願い<br>《提出者 諏訪農民センター 代表者 菊池 敏郎》 | 採択     | ○           | ○                | ○                | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                | ×                | ○                |
| 陳情<br>第7号  | 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情書<br>《提出者 諏訪農民センター 代表者 菊池 敏郎》      | 採択     | ○           | ○                | ○                | ×                | ○                | ○                | ○                | ×                | ×                | ○                |

### 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出についての陳情

インボイス制度は、免税事業者が取引から排除されかねず、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況にない。

よって、インボイス制度の実施を中止することを求めるもの。

#### 反対討論

- ・適正な消費税の徴収にはインボイス制度は必要。
- ・インボイス制度は義務化ではない。
- ・税の公平・公正の観点から反対。

#### 賛成討論

- ・村内事業者の多くは中・小・零細・個人事業主であり、受ける影響が大きい。
- ・税の公平性については、消費税だけではない。消費税の免税事業者に絞った制度は中止した方が良い。

陳情を採択し、国に意見書を提出した。

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業自粛による農業被害に対する対策のお願い

農家の中には、外食産業や他産業に直接納品している人もおり、昨年からの自粛により大きな影響を受けている。しかし、行政の支援は「農家を除く」となっており、再生産見通しも立たない状況。

新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金などを財源に、コロナ禍で影響を受けた米農家及び野菜農家、花き農家支援策を構築することを求めるもの。

#### 反対討論

- ・生産者のみでなく生産から流通までのサプライチェーンの問題。
- ・国県の支援策があり例年通りの収入があること。
- ・農家以外の他業種でも困っている人がいる。

#### 賛成討論

- ・国県の支援から漏れた農家には、村の支援が必要。
- ・個人で、直接店に出荷している人には支援はない。
- ・飲食店の影響は農家にもある。



# 縦の木荘の 管理・運営を考える

平成31年にリニューアルオープンした縦の木荘。村営の宿泊・宴会施設として利用が期待される一方、多額の追加費用もかかっています。ここではこれまでの経緯と現在ある課題をまとめます。

|                  |          |                    |              |
|------------------|----------|--------------------|--------------|
| 平成30年<br>(2018年) | 改修・新築工事  |                    | 505,018,800円 |
|                  | 概要設計業務委託 |                    | 1,954,800円   |
|                  | 総事業費     |                    | 503,064,000円 |
|                  | 設計       |                    | 16,200,000円  |
|                  | 管理       |                    | 7,020,000円   |
|                  | 工事請負     |                    | 479,844,000円 |
| 平成31年<br>(2019年) | 追加費用     | 雨水排水工事設計業務         | 726,000円     |
|                  |          | 本館棟樑及び雪止め設置工事      | 680,400円     |
|                  |          | 渡り廊下ビニール設置工事       | 330,000円     |
|                  |          | 渡り廊下外壁設置工事業務       | 363,000円     |
| 令和2年<br>(2020年)  | 追加費用     | 雨水排水管等設置工事         | 5,500,000円   |
|                  |          | 縦の木荘渡り廊下改修工事       | 6,435,000円   |
|                  |          | 縦の木荘特別室シャワー室桧壁復旧修繕 | 447,700円     |

改修建築に至るまで

平成25年 住民アンケートの結果「存続に賛成」という方向性を確認。縦の木荘検討委員会による最終案が平成28年にまとまり、新設又は改修については本館耐震診断を行った上で判断することとなった。既存施設の改修又は規模縮小での新築かについて、試算を含めた検討開始。平成29年、本館改修と新館を新設することとなった。

度重なる追加費用

設計1,620万円、管理702万円、工事4億7,984万円で総額5億500万円かけて改修・新築した縦の木荘だが、オープンした年に雨水排水工事や本館棟樑及び雪止め設置工事の追加、さらにその翌年（令和2年度）には雨水排水管等設置工事や渡り廊下改修工事、シャワー室桧壁復旧修繕等が追加され、当初見込みにはなかった費用がかかっている。

## ギカイ の シテン

縦の木荘は、災害時の避難所にも指定されており、村で唯一の温泉を有した宿泊施設。住民アンケートや検討委員会を経て新築・改修されたにもかかわらず、オープン当年度から追加工事や改修が発生し、多額の追加費用がかかっているのは当初見込みの不備ではないか。

併設「もみの湯」の改修工事が予定されているが、同じ過程をたどることのないよう、計画・設計段階で十分な検討をして後々に負担を引きずらないことが必要だ。

# 12月 定例会

## 一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。  
12月定例会では9人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。ここではその主な内容（質問と回答の要旨）を掲載します。

|                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>中村 浩平 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 移住施策が村の計画と矛盾しているが</li> <li>2. 移住体験・交流施設は直ちに条例整備を</li> <li>3. 道路管理がなっていない。管理係の復活を</li> </ol>                                          | <p><b>半田 裕 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口流出対策も含めた横断的な移住・定住施策の検討を</li> <li>2. 住民・企業と連携したゼロカーボン対策の検討を</li> <li>3. 子どもの権利を尊重した子ども子育て支援施策を</li> </ol>                                |
| <p><b>北原 貴穂 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光業の振興</li> <li>2. 防災と災害時の人材活用</li> <li>3. 住民からの要望事項</li> <li>4. 村の人口ビジョン</li> </ol>                                                 | <p><b>宮坂 早苗 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療費特別給付金事業削減分を、0歳から18歳までの子ども・子育て支援施策へ充てる考えは</li> <li>2. 職員の職種別の給与設定を行なっては</li> <li>3. 森林のCO<sub>2</sub>吸収量の把握と間伐材の活用</li> </ol>          |
| <p><b>森山 岩光 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度 予算編成方針</li> <li>2. ほ場整備区域内の施設整備状況と今後の改善整備方針は</li> <li>3. 原村診療所の診療体制と運営</li> <li>4. 交通安全と道路施設管理（令和3年3月定例会一般質問にて）の再質問</li> </ol> | <p><b>松下 浩史 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光地域づくり、どう進めるか</li> <li>2. ワイン特区</li> <li>3. 「原ブランド特産品」の商品認定</li> <li>4. 公の施設（グラウンド・テニスコートなど）の管理の見直しを</li> <li>5. 住民の自主的活動の推進</li> </ol> |
| <p><b>平出 敏廣 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 灯油購入の補助を</li> <li>2. 合併浄化槽・浄化槽の維持管理状況は</li> <li>3. 村は今後のし尿処理・污泥処理をどう考えるか</li> </ol>                                                  | <p><b>宮坂 紀博 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防団</li> <li>2. 住環境整備</li> <li>3. 若年層の支援</li> </ol>                                                                                      |
| <p><b>百瀬 嘉徳 議員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルスワクチン接種</li> <li>2. 子宮頸がんワクチン接種</li> <li>3. 男女共同参画</li> </ol>                                                                | <p>・一般質問は事前に質問内容を通告することになっています。<br/>・質問時間は1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。<br/>一般質問全文の閲覧および検索は村ホームページから行えます。</p>                                                        |
| <p>訂正しお詫びいたします。</p>                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                           |



中村 浩平 議員

## 問 道路管理がなっていない

## 答 管理係の復活はしない

建設水道課長 対応の遅れや、気付いていない箇所があることが分かった。今後はパトロールや管理に努めたい。なお、現状の体制でご理解頂きたい。

問 原山地区（主に保村長 できるだけ「リビングゾーン（既存集落部）」に移住をお願いしている。

### 道 路

問 保健休養地（エコーライン以東）も区別なく移住を促進しているが、この場所は本村の水源かんよう地であり、過去から植林もしてきた場所である。土地利用計画でも「森林保養地帯」となっているため、移住施策が村の計画と矛盾しているがこのままでよいのか。

建設水道課長 インフラ整備されていない所には移住を促進していない。個人や民間事業者の開発に合わせて、村がインフラ整備を追随して行うことは考えていない。



北原 貴穂 議員

## 問 「すぐやる課」を当村にも

## 答 より迅速に、臨機応変に

建設水道課長 可能な限り迅速に対応したい。説明が不十分ということもあると思う。

問 県の制度に上乗せできる宿泊費の補助制度を近隣市町が実施している。当村でも取り組んでは。

### 役場窓口

問 観光業の方から商品券の利用が少ないとの声があるが。

問 観光業の方から商品券の利用が少ないとの声があるが。

問 当村でのワーケーションの環境整備、誘客の現状は。

問 村道の傷みや支障木、側溝の詰まりなど、繰り返し寄せられているが改善が進まない住民からの要望、依頼事項に対し、松戸市「すぐやる課」にならない、一元的に対応する受付窓口を設けては。

## 移 住

## 問 移住の事務根拠はあるか

## 答 地方自治法第2条第2項

問 保健休養地（エコーライン以東）も区別なく移住を促進しているが、この場所は本村の水源かんよう地であり、過去から植林もしてきた場所である。土地利用計画でも「森林保養地帯」となっているため、移住施策が村の計画と矛盾しているがこのままでよいのか。

建設水道課長 インフラ整備されていない所には移住を促進していない。個人や民間事業者の開発に合わせて、村がインフラ整備を追随して行うことは考えていない。

## 観光業

## 問 応援商品券の経済効果は

## 答 食料品購入が6割

問 原村応援商品券の観光業への経済効果は。

商工観光課長 検討した経過はある。国から追加の交付金があった場合、再度検討する。

商工観光課長 事業者に対し100万円の補助金を創設したが利用実績はない。ワーケーションでの来村者も見られるようになってきた。

農 業

問 ほ場区域の施設改善策は

答 地元組織と協議し進める

問 昭和50年より始まったほ場整備事業は、平成19年度に原村11地区、総事業費171億円余、対象面積977haの整備が完了し、45年程が経過した。この間、経年劣化でほ場の施設破損など多発し農業活動、交通安全面で支障が出ている。各区域では毎年、多面的・中山間地事業により水路改修など実施するも、財源不足等で改修が追いつかない状況だ。また大規模改修には莫大な財源が必要となる。区・受益者組織と連携して組織主体を立ち上

げ事業化し、国・県単事業による計画的、一体的な改善整備をする時期と考えるが、現状どう捉え今後に繋げていくか。

農林課長 一体的、計

画的に進める事が重要と考える。今後、検討委員会を立ち上げ、地元受益者組織・県と連携、協議し補助要件に見合う計画の作成などをして進めていきたい。

予 算



森山 岩光 議員

問 4年度予算編成方針は

答 大きな削減は求めない

問 令和2年、3年度は予算削減で2年続きの緊縮財政政策を取ってきたが、令和4年度予算編成に向けての基本方針は。

村長 収支バランスの取れた予算編成とし、事業成果の検証と予算要求への反映、事務事業の目的の明確化と方法の見直しの3本柱とし、基本的に大きな予算削減は求めない。コロナ対策は国の動向を注視し都度、補正的な対策を執行して行く。

環 境

問 浄化槽の法定検査状況は

答 未実施者には必要性を説明

問 村内に残存する単独処理浄化槽の数は。合併浄化槽への転換を勧めているか。

この事が行われないのは問題ではないか。行政からの情報発信が必要との意見もあるが。

建設水道課長 単独浄化槽数は台帳上で5基。環境係に建築届出等が提出された時、配水系統などの確認をし、単独浄化槽、特に排水回りをいじる事案について転換を指導している。

村長 合併浄化槽検査報告は以前5割を切っている状態であったが、

村長 村単で解決はできないので、南諏衛生施設組合で方針を出す。

今は8割になっている。

問 今後のし尿処理・汚泥処理どう考えるか。

福 祉



平出 敏廣 議員

問 灯油購入の補助を

答 国の動向を注視し検討する

問 原油価格の高騰に伴うガソリン・灯油価格の高値が続いている。低所得世帯、生活保護世帯などに、灯油購入の補助をするべきでは。また、補助の際は現金支給が望ましいのでは。

村長 国の概要が示されていない状況であり、どういう方法でやるか今後の検討課題であり、いろんな場合を想定し事前のシミュレーションは指示を出している。

報告 後日灯油購入助成事業を行うと報告があった。

コロナ

問 3回目ワクチン接種は

答 2月から接種を開始予定

問 3回目ワクチン接種の実施時期は。また、実施にあたっての体制整備は進んでいるか。

は進んでいるか。国が積極的勧奨を再開した場合の村の対応は。

また、定期接種対象外の17歳から19歳の費用を村費補助しては。

村長 3回目接種の実施時期は、12月から令和4年9月まで予定。2回目接種の完了から8か月以上経過で18歳以上の方。接種の方法は、集団接種と医療機関接種で行う。

村長 令和2年度は1

名、本年度は現在まで19名で対象者は162名。来年4月からの積極的な勧奨開始を見込んで予算化する。勧奨を逃した人の対応は、国が検討中なので、状況を見たい。

前回の接種体制を検証し円滑に実施したい。詳しい日程が決まり次第村民に連絡する。

共同参画



百瀬 嘉徳 議員

問 男女共同参画の条例化は

答 必要性が高まれば検討する

問 原村男女共同参画基本計画をどう生かしているか。

教育長 村全体で進めるべき施策であり、広く関係部署で実施している。特に女性の社会進出や男女の雇用機会の平等、差別撤廃などの推進の他、人権活動や学習会も行っている。

問 条例化してもっと村民に広くPRしては。

教育長 広報、ホームページ等でPRするが、必要になれば検討する。

移住定住

問 流出対策として若者支援を

答 移住・定住と合わせて検討

問 移住定住と併せて在住者への支援、村づくりを横断的に検討する部署が必要では。

総務課長 昨年度終了した村づくり推進委員会に代わる事業として新年度予算に計上できるように準備をしていく。

総務課長 来年度より商工観光課内に田舎暮らし推進係を新設し、移住定住、公共交通、観光事業、美しい村づくり事業と併せて対応していく。

問 流出を抑えるために、中高生と地域をつ

総務課長 郷土愛の醸成のため中高生が地域課題の解決や村づくりに積極的に参加できる活動の場を創出する。

環 境



半田 裕 議員

問 ゼロカーボンへの取組みは

答 まずは太陽光パネルの設置

問 2050ゼロカーボンへ向け村としてどのような取り組みを行っているか。また、実現に向け村と住民と企業の連携強化のため協議会等が必要だと考えるがどうか。

建設水道課長 まずは公共施設への太陽光パネルの設置から行っていく予定。来年度にはポテンシャル調査を行う。その後の行動計画の策定の際には行政だけの意見では進められないので、協議会等を発足し検討していく。

子ども

問 高校生への支援が少ない

答 公平性の担保が課題

問 高校生の通学費や国際交流の機会、全ての親の医療費補助など、子どもが安心して育つ環境、親が安心して子育てできる環境の整備を行っては。

財源として、医療費削減の効果、約3000万円を充てる考えは。

問 一時・未満児保育拡充、富士見町のような家庭保育補助制度を。

問 教育委員会の宣言は大人の宣言、子どもの姿が見える権利条例とするべきでは。

教育長 未満児入園希望38人。45人定員を下回っている。家庭保育補助は考えていない。

教育長 現体制で限界が生じた時、条例等を持って行く必要がある。

炭素吸収



宮坂 早苗 議員

問 森林のCO<sub>2</sub>吸収量の把握を

答 把握し、削減目標をつくる

村長 地域外へ通学する場合など、公平性の担保が一番の課題。子育て世帯703世帯の医療費がどのくらいかかっているかは、把握できていない。医療費の改定は、財政健全化を目指したもの。

問 森林のCO<sub>2</sub>吸収量の把握をし、排出と吸収のオフセットを。

建設水道課長 森林の持つCO<sub>2</sub>の関係は、今後、重要な要因となる。森林の里親促進事業の算出式を活用すれば吸収量の把握は出来る。

問 木材の利用促進が求められている。製材・木質パネル、おもちゃなど、間伐材の活用を。

建設水道課長 企業連携や村産材の活用を、行動計画に入れる。

ワイン

問 ワイン産業推進どこまで

答 可能な限り広げたい

問 ワインが一つの産業となるよう継続的な支援を望むが、どこまで推進を考えているか。

問 新規参入者の農地確保への案内対応は。

村長 ワインぶどうを野菜・花きと並ぶ農業の形として可能な限り広げたい。まずは、5年間の苗木の補助を行うが、5年後、新たな枠組みが必要となってくる可能性も視野に入れている。村で推奨した以上、ブドウの受け入れやワイン化について考えなくてはならないので、JAや事業者と相談をしている。

農林課長 農地案内での課題の一つは村で定める5反部要件。二つ目は優良農地の選定がし切れていないこと。

遊休農地の解消につながればと思うが、遊休農地となっている場所は条件が悪く、今の時点では紹介ができない。課題解決が生産者増につながると思うので、今後、検討していく。

官民協働



松下 浩史 議員

問 住民活動・提案を活かすべき

答 必要な事業は実施を検討

問 活用が少ない補助事業「おらほうの村づくり事業」のPRや要綱変更をし、住民の自主的な活動や事業提案を促し、支援しながら村づくりを推進しては。

村長 正副区長等の懇談会でPRを行いたい。住民の活動なしで村づくりはできず、これまでも色々お願いしてきた。活動が拡大するよう、お願いを継続する。提案事業があれば、美しい村づくり推進委員会等で審議し、実現に向け動けたらと思う。



宮坂 紀博 議員

## 問 雨水処理は

## 答 宅地内処理を指導している

**問** 通常の訓練や活動が制限され、出来ていないと聞きます。

**消防室長** 年間計画に基づき実施しているが、少人数での訓練や土嚢の備蓄など、各分団で工夫を凝らし行っている。

行方不明者の捜索では、情報統制したデジタル無線機運用により、安全管理を徹底している。

今後も、消防団員の消防力の維持向上に努め、住民の安全と安心を守っていく。

## 雨 水

**問** ホームページの更新等は。

**消防室長** 団員募集や、団員を支える制度など、順次新しいものにする。成人式でのパンフレットの配布や「広報

はら」など、活動の様子を伝える内容、方法を、正副分団長会議の中で調査研究していく。

**問** 宅地の雨水はどこに流せばいいですか。

**建設水道課長** 下水の分流の原則があり、雨水は河川に、汚水は下水道に流す。農業用排水路は農業用排水、道路側溝は道路の排水を流すもので、宅地の雨水を流すものではない。

**問** 隣の自分の田んぼは。

**建設水道課長** 既存の水路を溢水させる可能性があるので、宅地内処理をお願いしている。

# 議 会 を 傍 聴 して

住民代表である議員さんが「農業・観光・自然環境保全・教育・福祉など」の身近な困りごとや気になることを質疑、そして、村長さんや各課長さんが応答、対面Liveには緊張感と迫力があり、ときに心が大きく動かされます。自らが問題意識を高め、気持ちを正し、議会を傍聴したいと思います。皆さんも議会に足を運んでみてはいかがでしょうか。

米光 育代さん（原山）



議場には重々しい空気がありましたが、質疑応答には迫力がなく形式的に進められた印象を持ちました。抽象的な質問が多く、議員さんには住民の代弁者として自覚を持っていただきたいです。強く激論される開かれた議会運営が望ましいと感じました。村民の小さな声を耳に、住み良い豊かな村づくりに一層励んでもらえたらと思います。

篠原 正一さん（中新田）

# 中学生が村の未来を考える

原村を知る・学ぶ・地域と生きる、という学びを3年間通して行う原中学校の「原村学」。その集大成として位置付けられている中学生議会は新型コロナウイルス感染拡大のため、2年連続で中止となってしまいました。

ここでは、「どうすれば村をもっとよく出来るか」を、地域を共に創っていく一員として考え、講座ごとにテーマを決め、準備を進めてきた取組みの一部を紹介します。

## 自然 針葉樹林から広葉樹林への転換について



自然講座 代表  
深江 晟矢 さん

**問** 針葉樹林から広葉樹林への転換について、村内に植林されている針葉樹林は、どのような状況にあるか。もし、手入れがされずに放置されているのであれば、積極的に広葉樹林に転換して欲しい。広葉樹の材は、ストーブ用の薪としての利用も見込める。

**宮坂** 森林は、村総面積の45%1962ha。公有林は針葉樹を中心とした林業経営を行い、民有林は、所有者に現況調査を行っている。針葉樹、広葉樹共に薪として利用可能であり、それぞれに機能と役割がある。販売できない材は、薪やエネルギー活用を目的に、登録者186名に提供。多様な森林環境と資源循環するしくみをつくるのが大切。

## 福祉 パラリンピック競技の普及を



福祉講座 代表  
日達 美心 さん

**問** パラリンピック競技のポッチャとゴールボールの体験をし、障がいのある人だけでなく、いろいろな人が同じ立場で競技に参加でき、交流の幅が広がると感じた。しかし、道具を借りないといけない現状のため、村民が自由に体験や交流できる場と機会を作ってほしい。

**百瀬** 障がいのある人だけでなく、色々な人が同じ立場で競技に参加でき、一緒に競技をすることで交流が広がることは有意義です。温かく助け会える明るい社会づくりに役立つと思うし、相手の気持ちを思うことや、ふれあいを大切にしたい。ポッチャは手ごろに楽しめる競技です。整備が出来るよう、私も応援したい。

## 福祉 保護動物の対応について



福祉講座 代表  
土井 心愛 さん

**問** 松本市の保護猫の施設では、多くの猫が新しい飼い主が見つかるよう大切に育てられていた。原村では、保護犬、猫がどれだけの把握されているか。また、松本市の多頭多育崩壊の事例のような事件が起きない対策を考えているか。

**佐宗** 原村の保護犬、保護猫は諏訪保健福祉事務所（県）で保護しており、原村だけの件数はわかりません。今年度、村に直接相談があったものは、迷い犬2件です。10頭以上の犬を飼う場合は、県の「動物の愛護及び管理に関する条例」に届出ること、犬を飼う場合は「狂犬病予防法」へ登録する義務を、広く指導しています。



## 跡地利用 校内の修繕箇所について

中村 スポーツも時代によって流行があることは理解していますが、現テニスコートは生徒の必死な要望から実現したものであり、住民の血税で作ったものです。なので沢山使ったはずでした。50mプールも同様です。皆さんが改修が必要と心から願うのであれば、大人達は自分の欲しいものを我慢して応えてくれるはずです。

問 校内の使用していないテニスコートの修繕を業者と自分達で行った。さらには使用されていないプールがあり、このままでは劣化していく一方である。有効活用するために修繕する際、特に費用面での支援をお願いしたい。



跡地利用講座 代表  
入江 真太郎さん

## P R カメラ・編集ソフトの質の向上について

半田 今年度のPR活動も様々なアイデアで魅力が伝ったのではないかと思います。一方、備品にカメラがなくタブレットでの撮影との事で、表現の限界があるのは事実だと思っています。原村学は皆さんが原村について学び、地域に目を向ける貴重な機会です。限られた予算の中でどう原村学の充実に繋げるかを検討したいと思っています。

問 今年度、原村の自然の良さをふるさとCMやインスタグラムで発信した。来年度以降、より原村の魅力を発信していくためにも学校の備品であるカメラの一新、そして「ふるさとCM大賞」を目指すためにも編集ソフトの質の向上をお願いしたい。



PR 講座 代表  
小池 将太郎さん

## ワイン 「原中ワイン」をふるさと納税返礼品に

松下 皆さんの活動は、多くの人を、ふるさと納税の本来の趣旨である「この自治体を応援したい！」という気持ちにさせるものです。そこから生まれた「原中ワイン」は、返礼品にふさわしいと思います。提言が学校の総意であり、協力する酒販事業者がいれば、実現の可能性はあります。私からも村に働きかけていきます。

問 ワインはどう栽培4年、醸造3年を経て、来年は100本近くのワイン完成が見込める。村のふるさと納税返礼品に入れてもらい、私たちの活動や村の魅力を知ってもらうとともに、寄附金を栽培にかかる資材費や醸造費、さらに教育環境の整備に当てたい。



ワイン講座 代表  
藤森 悠未さん

みなさんの

## 声を聴かせてください

「住民に開かれた議会」をめざし、「広聴」の機会づくりに努めます。

原中学校では地域とともにある学校づくりをめざして、子どもたちが地域の特色について探究するキャリア教育『原村学』の実践に努めています。この『原村学』は、村のよさや課題を地域の「ひと・もの・こと」とのかかわりから体験的に学び、中学生の立場から村づくりに参画する取り組みです。特に、3学年では1・2年次の活動をふまえて、子どもたちの興味や課題意識を基に選択講座を立ち上げて、テーマ別の活動に取り組んでいます。今年度は、「原村のよさをPRしよう」「自然に親しもう」「福祉について学ぼう」「跡地利用を考えよう」「原中ワインをつくろう」の五つの講座に分かれて活動してきました。

この『原村学』のキーワードは、“つながり”です。それは、自分と郷土のつながりから人生の土台を確認し、そこから未来につながる自分の姿を、身近な大人に重ねながら思い描くことです。たとえ村を離れたとしても、『原村学』での学びは時と場を越えて彼らと郷土をつなぐ架け橋になるでしょう。現代は、見通しのきかない不確実な時代と言われ、コロナ禍と相まって不透明感が増えています。そんな今だからこそ、未来につながる学びをこれからも大切にしていきたいと思います。

平塚 広司 さん(原中学校教諭)

議会の傍聴に  
お出かけください

次の定例会は

2月25日(金)

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

【問い合わせ】

議会事務局 ☎0266-79-7951

## 議会広報・広聴特別委員会

|    |    |    |      |     |
|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 平出 | 松下 | 森山 | 百瀬   | 宮坂  |
| 敏廣 | 浩史 | 岩光 | 嘉徳   | 早苗  |

今年は、御柱祭が開催される。1200年続く伝統ある祭りで「人を見るなら諏訪の御柱」と言われる程、多くの人たちが集う。一人ひとりの思いと力が結集した時、あの巨木は動き始める。地域の絆と連帯感を醸し出す場にもなっている。安全、無事に斎行される事を願いたい。

1月19日開催予定の中学生議会が昨年に続き、中止となった。村の良さや課題を中学生の立場で学び、体験しその思いや課題を中学生議員が、村議会議員にぶつける模擬議会だ。回を重ねて来ており、この議会を通して、中学生の思いや課題について、住民目線に立って共に考える良い機会になっていると思う。次回開催に向けて、どんな思いや課題、意見が飛び出すか期待したい。

(森山記)

## 編集後記